

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【公表番号】特表2013-521951(P2013-521951A)

【公表日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-030

【出願番号】特願2013-500242(P2013-500242)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/20

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月4日(2014.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

気道疾患を修正可能に治療するシステムであって、

気道インターフェース組織部位の通常の生理学的機能と適合性のある仕方で前記気道インターフェース組織部位に適合するよう構成されたインプラント本体と、

第1及び第2のインプラント端部をそれぞれ貫通して延びていて、前記第1及び前記第2のインプラント端部の各々が組織プラグを取り囲むことができるようする第1及び第2の開口部とを有する、システム。

【請求項2】

前記第1及び前記第2のインプラント端部の前記第1及び前記第2の開口部は、前記インプラント本体が前記気道インターフェース組織部位中に植え込まれた後、前記組織プラグが前記開口部を通って成長することができるよう構成されている、請求項1記載のシステム。

【請求項3】

前記気道インターフェース組織部位からの前記インプラント本体の取り出しを可能にするよう構成された切断要素を更に有する、請求項1記載のシステム。

【請求項4】

前記第1の端部と前記第2の端部との中間に位置する前記インプラント本体の内側部分は、エラストマー材料から成る、請求項1記載のシステム。

【請求項5】

前記内側部分は、前記組織部位内に非休息状態で植え込み可能に構成されている、請求項4記載のシステム。

【請求項6】

前記内側部分は、前記内側部分により担持された生体侵食性又は生体溶解性材料によって前記非休息状態に解除可能に維持されるよう構成されている、請求項5記載のシステム。

【請求項7】

前記切断要素は、回動可能なブレード刃先、ブレード刃先を備えた回転可能なスリーブ、軸方向に並進可能なブレード刃先及びカットワイヤのうちの少なくとも1つから成る、請求項3記載のシステム。